解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

大阪府吹田市豊津町一番一八号

池田医療福祉サービス有限責任事業組合

清算人　池田　徳孝

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

島根県松江市鹿島町古浦一六〇番地

有限会社宮崎商店

清算人　青山　年二

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

岡山市東区楢原四二三番地の一

有限会社隆光

清算人　木戸　憲男

解散公告

当法人は、平成三十年三月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

広島市安佐南区相田五丁目二四番一二―五

特定非営利活動法人きっかけづくりの会

清算人　奥田　信春

解散公告

当法人は、平成三十年三月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

福岡県福岡市西区西の丘二丁目三番一―四三九号

特定非営利活動法人ＮＰＯ国際交流ネットワークファン　清算人　河野きり子

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

熊本県天草市牛深町二二八六番地

松阪高速船株式会社

代表清算人　江崎　孝

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

沖縄県那覇市与儀一丁目五番二号

有限会社南進総業

清算人　比嘉　広正

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年三月七日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

石川県小松市符津町ワ六九番地

小松市粟津駅西土地区画整理組合

清算人代表　西沢　耕一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十月八日開催の臨時社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、平成三十年三月七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

三重県鈴鹿市住吉三丁目二六番三〇号

医療法人菩提樹

清算人　後藤　敦子

解散公告（第二回）

当法土地改良区は、平成三十年二月二十八日、宮崎県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方二九六二番地

三原尾野土地改良区

代表清算人　興梠　勝明

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年十一月二十七日農業協同組合法第七十三条第四項において準用する同法第六十四条の二第一項の規定により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

鹿児島県鹿屋市輝北町上百引三五九九番地一

農事組合法人森牧場組合

清算人　森　義久

解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年二月二十四日開催の定期大会の決議により、平成三十年三月一日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

東京都墨田区錦糸一丁目二番四号アルカウエスト内

エイアイユー労働組合

清算人　輿石　哲

解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年二月二十四日開催の定期大会の決議により、平成三十年三月一日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

横浜市港北区新横浜二丁目四番地一九

富士火災海上保険労働組合

清算人　園山　馨

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会の決議により平成三十年二月六日付をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

石川県白山市瀬戸ツ一八番地一九番地

宗教法人常住寺

清算人　大垣　智

第４期決算公告

平成30年３月23日

北海道様似郡様似町大通３丁目26番地

日高エナジー株式会社

代表取締役　榎本　信促

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	165,170
	固定資産	3
	資産合計	165,173
純資産の部負債及び	流動負債	161,589
	株主資本	3,583
	資本金	1,000
	利益剰余金	2,583
	その他利益剰余金	2,583
	（うち当期純利益）	(4,648)
	負債・純資産合計	165,173